

## 工事の概要

- 1 工 事 名:国道 31 号呉外舗装修繕工事
- 2 施工箇所:広島市呉市海岸及び広島市安芸区矢野
- 3 工 期:平成19年7月31日
- 4 工事の内容

本工事は、一般国道31号呉市海岸(呉工区)、及び広島市安芸区矢野西(矢野工区)付近における舗装修繕工事であり、低騒音舗装(排水性舗装)、歩道整備工等を予定しています。

工事延長:L = 約1.5 km

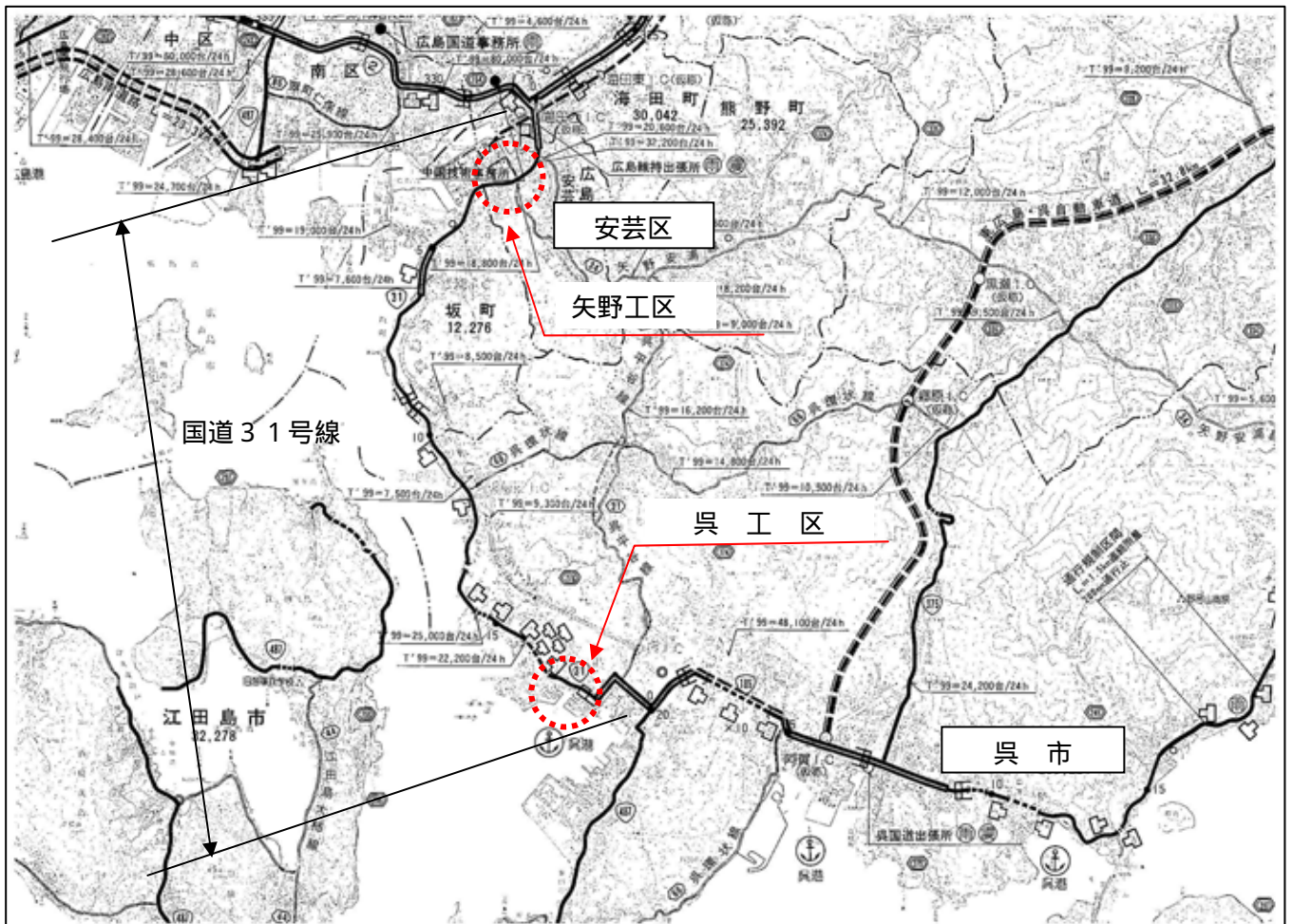
### < 呉工区 >

排水性舗装	約13,600m <sup>2</sup>
歩道整備工等	1式

### < 矢野工区 >

排水性舗装(t=5cm)	約 1,890m <sup>2</sup>
歩道整備工等	1式

## 位置図



## 入札契約の概要

### 1 入札契約方式

一般競争入札方式(高度技術提案型 型の試行)

### 2 総合評価落札方式

「価格」のほかに、「価格以外の要素(技術力)」を評価の対象に加えて、品質や施工方法等を総合的に評価し、技術と価格の両面から見て最も優れた案を提示した者を落札者とする方式

本調達における高度技術提案では、下記の項目について評価します。

#### 技術提案

道路利用者及び沿道住民に対して、交通規制に伴う幹線道路のサービス低下及び沿道住民の利便性や環境の低下を極力回避する等、工事に起因する社会経済活動への影響の最小化に十分配慮する必要があることから、呉工区における交通規制日数の短縮を評価します。

#### 技術提案に係る具体的な施工計画

技術提案の実現性、有効性を確認するための施工計画が適切であるかを、技術提案の評価の範囲内で評価します。

その他の評価項目については、別表「得点配分」に示すとおりです。

### 3 総価契約・単価合意方式

契約変更の円滑化と契約の双務性向上を図るため、総価で契約するものの、単価についても契約当事者間で合意しておく方式です。

## 今後の予定

申請書等の提出期限	平成 18 年 12 月 12 日
技術対話(ヒアリング)	平成 18 年 12 月 21 日 ~ 22 日
改善提案の再提出	平成 19 年 1 月 10 日
総合評価審査委員会	平成 19 年 1 月 26 日
参加資格確認結果の通知	平成 19 年 1 月 31 日
(予定価格の作成)	
総合評価審査委員会	平成 19 年 2 月
入札執行(開札)	平成 19 年 3 月 5 日
契約	平成 19 年 3 月上旬

## 総合評価落札方式（高度技術提案型）について

高度技術提案型は、特に民間企業の優れた技術を活用することにより、工事の価値の向上を目指すものであり、工事規模の大小にかかわらず技術的な工夫の余地が大きい工事において競争参加者に構造上の工夫や特殊な施工方法等を含む高度な技術提案を求め、その技術提案と入札価格とを総合的に評価して落札者を決定する方式です。

本方式は、より優れた技術提案とするために発注者と競争参加者の技術対話を通じて技術提案の改善を行う手続きや、技術提案をもとに予定価格を作成する手続きを伴うことが特徴的といえます。

### 【公共工事の品質確保の促進に関する法律】

(基本理念)

#### 第三条

5 公共工事の品質確保に当たっては、民間事業者の能力が適切に評価され、並びに入札及び契約に適切に反映されること、民間事業者の積極的な技術提案(競争に付された公共工事に関する技術又は工夫についての提案をいう。以下同じ。)及び創意工夫が活用されること等により民間事業者の能力が活用されるように配慮させなければならない。

(技術提案の改善)

第十三条 発注者は、技術提案をした者に対し、その審査において、当該技術提案についての改善を求め、又は改善を提案する機会を与えることができる。この場合において、発注者は、技術提案の改善に係る過程について、その概要を公表しなければならない。

(高度な技術等を含む技術提案を求めた場合の予定価格)

第十四条 発注者は、高度な技術又は優れた工夫を含む技術提案を求めたときは、当該技術提案の審査の結果を踏まえて、予定価格を定めることができる。この場合において、発注者は、当該技術提案の審査に当たり、中立の立場で公正な判断をすることができる学識経験者の意見を聴くものとする。

表 高度技術提案型の適用の考え方

分類		標準案の有無	求める技術提案の範囲	発注形態の目安
型	通常の構造・工法では工期等の制約条件を満足した工事が実施できない場合	無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事目的物</li> <li>・ 施工方法</li> </ul>	設計・施工一括
型	想定される有力な構造形式や工法が複数存在するため、発注者としてあらかじめ一つの構造・工法に絞り込まず、幅広く技術提案を求め、最適案を選定することが適切な場合	無 (複数の候補有)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事目的物</li> <li>・ 施工方法</li> </ul>	設計・施工一括
型	標準技術による標準案に対し、高度な施工技術や特殊な施工方法の活用により、社会的便益が相当程度向上することを期待する場合	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工方法</li> </ul> ( 施工方法の変更により工事目的物の変更を伴う場合には、工事目的物の変更を認める )	設計・施工分離

## 技術対話の実施

「技術対話」は、「技術提案の内容の一部を改善することで、より優れた技術提案となる場合や一部の不備を解決できる場合」にできることとされ、技術提案及び技術提案に係わる施工計画に関する事項を対話の範囲として実施することとされています。

本件調達においては、技術提案を提出した全ての競争参加者を対象に技術対話を実施し、技術提案の確認、発注者からの改善要請、及び見積の提出要請を内容とするほか、併せて競争参加者から提出された技術提案の自発的な改善も受け付けます。その後各提案者は対話の結果を踏まえ、必要に応じて技術提案を再提出します。

なお、技術提案の改善に係る過程については、契約後、法によりその概要を公表しません。

【基本方針/H170826 閣議決定】

発注者は、技術提案の内容の一部を改善することで、より優れた技術提案となる場合や一部の不備を解決できる場合には、技術提案の審査において、提案者に当該技術提案の改善を求め、又は改善を提案する機会を与えることができる。この場合、発注者は、透明性の確保のため、技術提案の改善に係る過程について、その概要を速やかに公表するものとする。

## 落札者の決定方法について

評価値 = (全評価項目の加算点合計 + 100点) / 入札価格 が最も高い者が落札者です。ただし、次の条件をすべて満たすものとします。

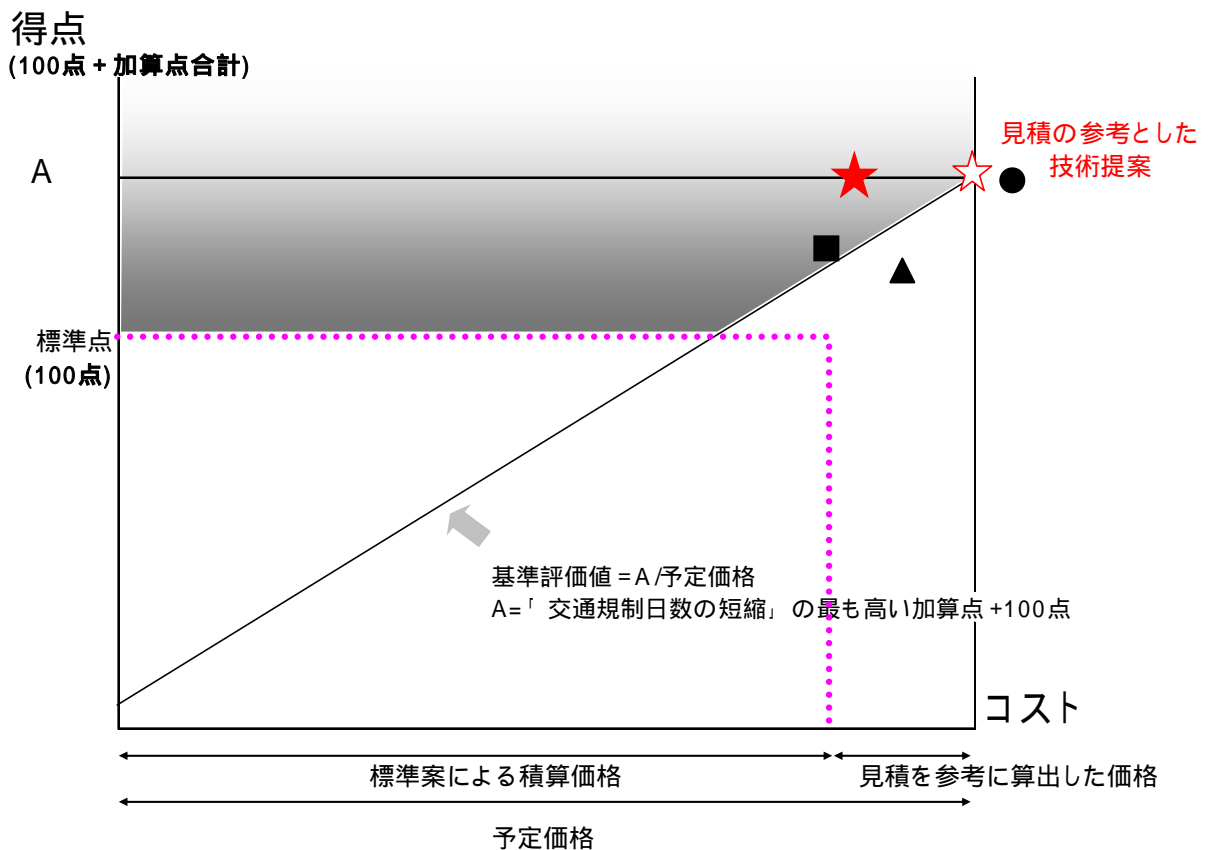
入札価格が予定価格の制限範囲内であること。

「提案値」が最低限の要求要件(標準案)を満たしていること。

「近接する家屋に対する騒音対策」が最低限の要求要件(標準案)を満たしていること。

評価値が基準評価値を下回らないこと。

ここに、基準評価値は、予定価格の算出の前提となる状態の技術提案(交通規制日数の短縮)に与えられる加算点と標準点(100点)の合計を、予定価格で除した数値をいいます。



社は「要件」を満たしていない。

社は「要件」を満たしていない。

社は、入札価格では上位だが、評価値が社を下回る。

よって、社はすべての要件をクリアし、評価値が最も高いので落札者となります。

## ・得点配分

評価項目	加算点の配点			評価基準/標準案
	秀/優	良/有	可/無	
1)技術提案				
交通規制日数	計算式による (10.0)			要求要件 61日
近接する家屋に対する騒音対策	5.0	2.5	1.2	
小計	15			
2)技術提案に係わる具体的な施工計画				
交通規制日数	計算式による (10.0)			技術提案の実現性、有効性を確認するための施工計画が適切であるかを、技術提案の評価の範囲内で評価する
近接する家屋に対する騒音対策	5.0	2.5	1.2	
小計	15			
3)企業の施工実績				
工事成績	3.0/2.0	1.0	0	過去2年間の当該工種の工事成績 秀(80点以上)/優(75点以上80点未満)/良(70点以上75点未満)/可(70点未満(実績なし含))
優良工事表彰	1.0	0.5	0	過去2年間の表彰の実績の有無 優(局長表彰)/良(事務所長表彰)/可(無)
工事成績優秀企業認定制度	-	0.5	0	過去2年間の表彰の有無 良(有)/可(無)
小計	4.5			
4)配置予定技術者の能力				
工事成績	1.5/1.0	0.5	0	H8以降、主任(監理)技術者として施工した同種工事の工事成績 秀(80点以上)/優(75点以上80点未満)/良(70点以上75点未満)/可(70点未満(実績なし含))
優秀建設技術者表彰	1.0	0.5	0	過去5年間の表彰の実績の有無 優(局長表彰)/良(事務所長表彰)/可(無)
小計	2.5			
5)施工管理体制				
作業拠点	-	1.0	0	広島地方生活圏での作業拠点の有無
技能者の配置	1.0	0.5	0	優:自社雇用技能者を1名以上配置 良:連結子会社又は完全協力会社の技能者を1名以上配置 可:なし
アスファルトフィニッシャの保有状況	1.0	0.5	0	優:自社保有 良:自社リース(期間3年以上) 可:なし
アスファルト合材プラントの保有状況	-	1.0	0	広島地方生活圏での、アスファルト合材プラントの有無
小計	4.0			
6)企業の技術力				
過去の加算点平均値	4.1	計算式による		過去に総合評価方式を実施した工事において評価した加算点の平均値を係数化した値に応じて加算点を与える。
企業の技術力	-	-	-	
労働福祉	-	-	-	
地域貢献	-	-	-	
小計	4.1			
総計	45.1			

## 工事施工箇所（呉工区）の沿道状況



## 舗装の劣化状況

